

昭和45年国勢調査の

市町村における事務処理について

県 統 計 課

すでに、市町村統計主管課長会議、事務担当者会議、指導員打合せ会議と主な会議を終了し、今後は市町村において独自に調査員打合せ会を開催し、より効果的に指導をしていかなければならないことはいまでもありませんが何よりも、今後10月1日までに残された期間のなかで、ベストを尽くして今回の国勢調査をより効果的に終結させなければなりません。そこで市町村におけるこれからの事務処理について、以下おおまかに集録をしましたので、再度復習の意味で一読いただき、詳細については「市町村事務取扱要領」を参照していただきたいと存じます。

1 調査員打合せ会に備えて

すでに8月20日をもって任命されました。市町村においてそれぞれ告示をした調査員について、実査日に向けてその指導を行わなければなりません、それについて、市町村では実際にどのような仕事をしたらよいかを述べてみることにします。

(1) 地域の特性の把握

市町村内の各調査区について、あらかじめ、それぞれの調査区の特徴を把握しておき、これにより調査を円滑に遂行するための必要な処置を講じ、調査員の指導にあたって、参考となる資料を作成し配布するなど、適切な指導を行なうよう配慮する。

(2) 担当調査区を指示する地図の作成

調査員打合せ会またはそれ以前において、昨年10月1日をもって設定した調査区地図により、担当調査区の区域を明瞭に記入した地図を交付する。

(3) 世帯名簿等の所定の各欄に記入

調査員に配布するもののうち、世帯名簿、調査区要図、調査票表紙及び調査個票表紙には、市町村においてあらかじめ所定の各欄（市町村コード、県名、市郡名、町村名および調査区番号ならびに調査区の区域）に記入のうえ配付する。

(4) 調査関係書類及び用品の配付

各調査員に交付する調査関係書類及び用品および

数量はつぎのとおりである。

- ①調査の手引……1部
- ②調査書類の記入例集……1部
- ③市区町村番号表（茨城県版）……1部
- ④調査票……推定世帯数＋若干の予備枚数（含む指導用）
- ⑤調査個票……推定世帯人員÷2＋（推定世帯数÷4）＋若干の予備枚数（含む指導用）
- ⑥世帯名簿……2枚。ただし、65世帯を越えるごとに実査用は1枚増（うち1枚は指導用）
- ⑦調査区要図……2枚（うち1枚は指導用）
- ⑧調査票の記入例……推計世帯数＋若干の予備枚数
- ⑨調査票配布済み証……推計世帯数＋若干の予備枚数
- ⑩調査票表紙……1枚（所定の各欄に記入のうえ配布）
- ⑪調査個票表紙……1組（表裏2枚1組、所定の各欄に記入のうえ配布）
- ⑫調査個票整理袋……1枚
- ⑬鉛筆（調査個票記入用）……1本
- ⑭消しゴム（調査個票記入訂正用）……1個
- ⑮万年筆（調査書類記入用）……1本
- ⑯調査票のとりひき……1本
- ⑰調査書類入れ……1個
- ⑱任命辞令
- ⑲調査員証
- ⑳国勢調査従事者章（バッチ）
- ㉑担当調査区を指示した地図

任命の際交付のこと

上記の書類は、調査員打合せ会の指導用と、実際の調査に用いる実査用に区分して配布し、要すれば指導用には一連の書類番号を付する。

2 調査期間中における実地の指導監督

調査期間中は、事務担当者及び指導員に管内の調査区を巡回させ、実地に調査員の個別指導にあたらせ、調査が適正且つ円滑に行なわれるよう十分配慮しなければならない。なお留守世帯の調査および特別な地域の調査にあつては、特に指導する。

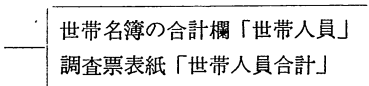
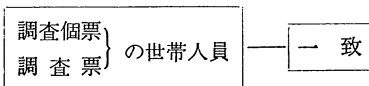
3 調査書類の審査

調査書類は、指導員の審査が終わつた後、市町村においてこれを審査しなければならない。その審査は、調査区ごとの人口および世帯数の確認、ならびに指導員による審査を経てさらに記入内容の不完全な調査区の書類の審査に重点をおいてつぎにより行なう。

なお、調査個票以外の書類の補筆訂正は、黒インキを用いて行なうことに注意する。

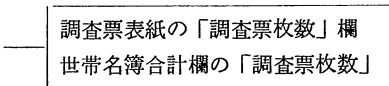
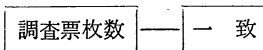
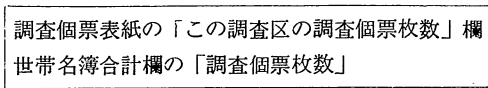
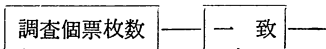
(1) 世帯人員の確認

調査区ごとに



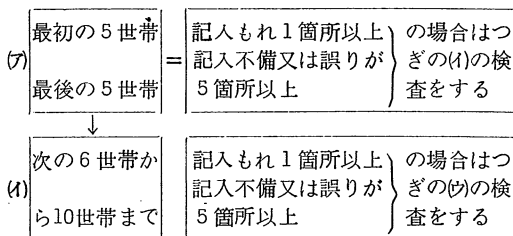
(2) 調査個票及び調査票の枚数合計の検査

調査区ごとに



(3) 調査個票の内容検査

各調査区ごとに検査を行ない、特に鉛筆で記入されているかどうか確かめる。



(ウ) その調査区の調査個票全部を検査する。

4 調査書類の整理と提出

(1) 市町村要計表の作成

調査書類の審査完了後、世帯名簿（調査単位名簿

も含む）の「合計」欄の記入に基づき正副2通を作成する。うち正本は黒インキを用い、副本は、ジアソコピー（青焼き）などの方法により作成しても差し支えない。

「抽出対象調査区」欄はさきに通知した抽出対象調査区一覧表に基づき、その調査区が記載された所に赤鉛筆で○印を記入することに特に注意する。

(2) 世帯名簿および調査区要図の副本作成

正本は調査員が作成するが、副本は複写機等を用い、市町村において作成する。調査区要図の副本は市においてはコピー可能なもの、町村にあつてはジアソコピー（青焼き）などの方法により作成する。

(3) 調査票の整理

調査票は、調査区番号順に整理する。この場合、無人調査区及び後置番号5（矯正施設地域）および6（自衛隊地域）についても、一般の調査票を用いて調査した者の有無にかかわらず調査票表紙を作成し、所定の順序のところに差し入れる。

(4) 調査個票及び特別調査票の整理

(ア) 調査個票は、抽出対象調査区のもの、その他のもので分け、それぞれ整理袋へ入れたまま調査区番号順にそろえ、別々の調査個票ケース（70枚入）に収納する。その際抽出対象調査区の調査個票整理袋の右上部に赤の○印を附し、また、これを収納するケース右上部の「抽」を○で囲む。

(イ) 特別調査票は、特別調査票整理袋（黄色）に入れたまま、抽出対象調査区の調査個票につけてケースに収納する。（特別調査票のみが収納できるケースがあれば、右上部「抽」の上部余白に（矯）（自）と記入する）

※ケース収納上の注意

○県へ提出する際は、必ず送付したケースに収納すること。

○ケースへ収納する整理袋が少なく、ケース内で動揺する場合は、古新聞等を利用してこれを防ぐよう配慮すること。

(5) 世帯名簿および調査区要図の整理

世帯名簿（調査単位名簿も含む）および調査区要図は、それぞれ調査区番号順にかさね、その上に所定の事項を記入した世帯名簿表紙、調査区要図表紙をのせて綴る。

この場合、調査区数が70未満の場合は1括とするが70以上の場合は、おおむね50調査ごとに1括とする。なお、2括以上になる場合は、世帯名簿、調査区要図とも同じ調査区ごとに区分する。

人口統計の体系

統計審議会委員
福岡大学教授
経済学博士

森 田 優 三

1 人口の静態構造

主として国勢調査で明らかにされる情報であつて、人口の人口学的属性（男女別、年令別等）、経済的属性、社会的属性がそれであるが、人口の地域分布に関する情報もまたをわめて重要である。

従来各市町村別の人口は、行政的には重要であるが、人口地理学的にはさまざまな欠点がある。この欠点を補うためにわが国では人口の地域表章上、人口集中地区並びに今回はじめて導入された国勢統計区が設定され、また1キロ平方単位のメッシュによる集計が行なわれる。

人口の都市集中が現在重大な問題となつているので、人口の地域分布の密度の測定が重要になつてきたが、在来の人口密度の計算だけでは不十分で、人口の広域的、求心的な密度を示す人口ポテンシャルの測定が必要である。

2 人口の動態構造

自然動態（出生、死亡等）と社会動態（出入国、地域間移動）に分けて観察される。

わが国の現在の問題としては特に人口の地域間移動の観察が重要である。この点で住民登録の移動集計が経常的な資料として貴重であるが、今回の国調の調査事項の一つである「現住居への入居時期」と「前住地」の調査は特に貴重なデータを提供することになる筈である。人口の地域移動にはこのほか、人口の「振り運動」といわれている毎日移動の問題があり、人口の都市集中から派生した都市の交通問題、住宅問題に関連して重要な意味をもっている

今回の国調で、「従業地、通学地」と「利用交通手段」はそのための調査項目である。なお人口の動態構造としては経済動態の観察も重要であつて、労働力の移動、即ち労働力の新規、離脱、一時離脱（失業）の追跡や、産業間の移動の観察は経済の動向判断に不可欠の情報である。

3 人口の増加

人口はこれを養う資源が十分あれば幾何級数的に増加する自然傾向をもつが、資源に限度があるためその傾向が制約される。人口の増加速度は資源の余裕に比例すると考えるのが、人口のロジスティック法則である。資源を

のものも技術の進歩によつて開発されるから人口の増加は複雑である。

人口の増加力は通常自然増加率（＝自然増加率÷人口）で測定されるが、この自然増加率は人口年令構造によつて左右されるから、人口の真の増加力を示さない。このためには人口の再生産率をみななければならない。再生産率というのは今日の人口の1人が次の世代に何人の人口を残すかを示す数字であつて、現在の日本ではしばしば1を割る数字が示されている。

4 昭和45年国勢調査の課題

国勢調査の調査項目には基本項目のほかにその時々の特異項目があり、特異項目の調査で国調はその時々の問題に答えてきた。45年国勢調査が答えようとしている時の課題は何であろうか。

第一、1970年は日本人口の分かれ道といわれている。50年代は出生の減退、60年代はその安定が特徴であつたが、70年代の出生はどうなるであろうか。労働力不足が深刻な問題となつているが、出産力構造が現在どうなつているかが一つの重点となろう。

第二、人口の大都市集中と過疎地帯の発生。特に都市集中が住宅、都市交通、公害等に深刻な問題を投げかけている。都市集中は頭打ちの状態にあるともいわれているが、実状はどうであろうか。人口の地域分布の問題は日本経済の将来に重大な関係があるだけでなしに、国民厚生にとつて死活の影響のある問題である。

第三、集計の迅速性の問題。欧米の先進国では大都市の交通機関はすでに安定期に入つているが、日本では東京でも大阪でも交通手段が現在激動中である。路面電車と地下鉄の交替、高速道路の拡張で都市交通の姿は短期間に大きく変化している。このような時、人口の振り運動の状況を調べてみても、端的に云つて一年前のデータは役に立たないかも知れない。交通関係だけでなく、激動の現在、すべてのデータは迅速性が要求されている。

集計に際して正確を要する事項と迅速を要する事項とを区別して処理する工夫が望まれる。

× × × × × ×

× × × × × ×

全国統計大会印象記

― パネルディスカッションをめぐって ―

猿島郡岩井町 中 村 秀 夫

第二十一回全国統計大会が、七月二十三日東京都東京文化会館で開催された。大会は大会長のあいさつで始まり、内容の豊富な大会に終始したが、特に印象の深かったパネルディスカッションの内容をみなさんにお伝えして印象記に変えたいと思います。ディスカッションのテーマは「地域行政と統計」で、講師には、統計審議会会長の山内二郎氏、福岡大学教授森田優三氏、行政管理庁統計主幹杉浦滋氏、東京都知事美濃部亮吉氏の四名、デイスカッションは、四名の講師の次のような意見発表で始まった。

最初に山内会長は、①各種統計調査を再検討し、その目的について再度明確化しなければならないこと、②集計は言うに及ばず調査結果そのものの利用の迅速化をはからねばならないことを強調し、森田教授は、現在の統計は、①国の行政を推進するための資料としての性格が強いこと、②現在の統計調査制度は、中央集約的すぎることをあげて、指定統計の存在意義のうすいことと地方統計機構を整備して、地域の行政推進に必要な統計を作成しなければならぬことを力説された。

また杉浦主幹は、わが国に設置が決定したアジア統計研究所について説明したあと、調査結果の利用主体の如何を問わず国、県、市町村は一体となつて新しい行政需要に応じうる統計を作成して、現在マンネリ化の傾向にあるわが国の統計を打破していかねばならないことを述べていた。

最後に、美濃部都知事は、現在東京都における行政の中心問題は、巨大都市特有の都市問題である。このように東京都には東京都独自の、地方には地方独自の行政問題があるが、統計はこれらの問題解決に有用なものでなければならず、現在の指定統計は、地域特有の行政問題解決の基礎資料としては全く役立たないものである旨発言されていた。

講師の方々の意見発表は、以上のようなものであつたが、特に美濃部知事の指定統計返上論には、会場から大きな拍手がわきあがつていた。最終的には、知事の指定統計返上論も指定統計半分返上論へと後退していったようだが、このような活気のある意見発表は非常に珍しいとのこと、大いに参考になつた大会であつた。

一九七〇年度

大内賞受賞者

田中義男 北海道企画部統計課長補佐

受賞理由・永年にわたり、統計調査の実務に従事し、市町村および統計協会（支部）の強化整備をはかるとともに、講習会、研修等により、統計職員養成につとめた。

田原大千 東京商工会議所理事事務局次長

受賞理由・多年にわたり、統計調査の事務に従事し、企業の経営部門に関する統計の作成とその利用化をはかつた。また、統計審議会の指数部会の委員として、統計の改善につとめた。

早崎八洲

日本社会事業大学付属社会事業研究所研究員

受賞理由・永年にわたり、統計調査の事務に従事し、社会福祉関係の体系化とその様式化をはかつた。さらに著書、論文等により、社会統計の充実普及化につとめた。

福田正男 日本電線工業会調査部長

受賞理由・多年にわたり、統計調査の事務に従事し、電線工業に関する統計報告類の様式化によりその整備充実をはかつた。

松野竹雄

全国自治体病院協議会調査部長
受賞理由・永年にわたり、統計調査の実務に従事し、人口統計・衛生統計および社会福祉統計調査の改善充実につとめた。

大内賞について

大内賞は、昭和二十七年、大内兵衛博士が統計委員会委員長を退任されたときに、各方面から贈られた記念品代を寄付され、これを基金として創設されたものである。この賞は、大内博士の業績を記念するとともに、わが国統計界の最高栄誉として、大内賞委員会によつて統計の進歩に貢献した人のうちより、すぐれた功績のあつた人を選考のうえ贈られる。受賞者は、本年度を含めて八十九名を数えている。